

働き方・休み方改善コンサルタントとは？



- ・ 所定外労働を削減して、従業員の健康を確保するには？
- ・ 変形労働時間制を導入するには？
- ・ 年次有給休暇の計画的付与制度とは？等々

→ 企業からの労働時間全般の相談等に
応じています。

全て無料！

個別相談の実施

事業所の労働時間等の現状分析を行い、好事例等を参考に改善方法を提示します。

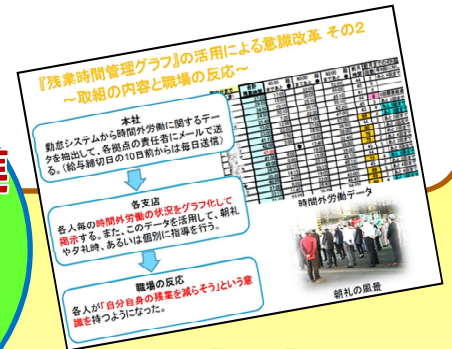
労働時間関係助成金制度の活用等についてもアドバイスしています。

[平成30年度実績]

窓口相談 316回(延べ)
電話相談 2,732回(延べ)
訪問件数 283件(延べ)

好事例の紹介

ワークショップ等で収集した好事例から厳選した“大阪版 好事例集！”を作成。職場の改善に役立てていただけます。



働き方改革の推進

働き方・休み方の改善
(ワーク・ライフ・
バランスの実現)



ワークショップの開催

長時間労働の解消に積極的に取り組む事業場を中心に、グループワークを実施。

各社貴重な情報を交換するとともに、豊富な改善事例を収集しています。

[平成30年度実績]

9回実施 62社 92名参加

セミナー等の実施

長時間労働解消のためのセミナーや、事業主団体等における労働時間の基礎研修の講師など、幅広くセミナー等を実施しています。

[平成30年度実績]

43回実施 867名参加

※コンサルタントは専門的な知識・経験を有する
社会保険労務士等から任用されています。
国家公務員法により秘密は厳守いたします。

電話：06-6949-6494

大阪労働局 雇用環境・均等部 指導課

〒540-8527 大阪市中央区大手前4-1-67
大阪合同庁舎第2号館8階

ご利用のお申込みは裏面の利用申込書によりFAX等
お願いします。後日、コンサルタントからご連絡します。



働き方・休み方改善コンサルタント
Dr.カイゼン®

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省 大阪労働局
Ministry of Health, Labour and Welfare

働き方・休み方改善コンサルタント 利用申込書

平成 年 月 日

大阪労働局 雇用環境・均等部 指導課 あて

事業場所在地

事業場名

担当者職氏名

電話番号 () -

業種

労働者数 人

働き方・休み方改善コンサルタントを利用したいので、申し込みます。

相談事項	※該当項目に <input type="checkbox"/> を付けてください。複数の項目でも結構です。 <input type="checkbox"/> 労働時間関係 <input type="checkbox"/> 休日関係 <input type="checkbox"/> 年休関係 <input type="checkbox"/> その他
相談事項	※具体的にご記入ください。 ----- ----- -----

お申し込みは、下記あて先に、郵送またはFAXにより、直接お申込みください。

〒540-8527

大阪府中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎 第2号館 8階

大阪労働局 雇用環境・均等部 指導課

電話 : 06-6949-6494

FAX : 06-6949-6486

〈個人情報の取り扱いについて〉

本紙に書かれた個人情報については、働き方・休み方改善コンサルタントの利用申込の把握のみに使用し、当該事業場の許可なく第三者へ提供することはありません。

(H31.4)